

第78回原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 2021年6月29日(火) 14:10～17:45

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室 (Web会議併用)

3. 出席者 (敬称略, 出席委員五十音順)

出席委員: 越塚委員長(東京大学), 高橋副委員長(電力中央研究所), 阿部幹事(東京大学), 大坂(日立GEエネルギーエンジニア), 太田(電力中央研究所), 笠原(東京大学, 構造分科会長), 兼近(鹿島建設), 工藤(東芝エネルギーシステムズ), 久保(東京大学名誉教授, 耐震設計分科会長)*¹, 決得(関西電力), 小山(日本製鋼所M&E)*², 佐藤(MHI NSエンジニアリング), 爾見(発電設備技術検査協会), 神坐(富士電機), 竹内(日本原子力研究開発機構), 中條(中央大学, 品質保証分科会長), 中村^高(東北大学名誉教授, 放射線管理分科会長)*³, 中村^雅(日本原子力保険フェーラ), 波木井(東京電力HD), 古田(東京大学, 安全設計分科会長), 村上(東京大学)*⁴, 山口^彰(東京大学, 運転・保守分科会長), 山口^嘉(日本原子力発電), 山本(名古屋大学, 原子燃料分科会長), 吉岡(日本電気協会)*⁵, 涌永(中部電力) (計26名)

代理出席: 堂崎(原子力安全推進協会, 田村委員代理) (計1名)

欠席委員: なし (計0名)

常時参加者: 佐々木(原子力規制庁), 椎名(原子力規制庁, 藤澤常時参加者代理) (計2名)

説明者: 家城(東京電力HD), 牛島(関西電力), 長谷川(東京電力HD), 板東(東京電力HD), 廣田(三菱重工業), 高本(三菱パワー), 神長(東京電力HD), 高田(関西電力), 大厩(原子力安全システム研究所), 中崎(関西電力), 服部(東芝エネルギーシステムズ), 佐伯(電力中央研究所), 中川(原子力エンジニアリング), 鈴木哲也(中電シティーアイ), 越智(関西電力) (計5名)

事務局: 都筑, 須澤, 平野, 原, 景浦, 寺澤, 境, 葛西, 米津, 末光, 小幡, 田邊(日本電気協会) (計12名)

*1: 議事(7) 1) JEAG4612公衆審査対応の決議直前(16:30頃)に退席。

*2: 議事(5) 2) 委員倫理の強化の報告中(16:00頃)に退席。

*3: 議事(5) 1) シンポジウムの決議後(15:35頃)に退席。

*4: 議事(2) 1) 原子力規格委員会委員の承認後より委員として出席。

*5: 議事(9) 1) 長期運転体系検討タスクからの報告後(17:15頃)に退席。

4. 配付資料: 別紙参照

5. 議 事

事務局から, 本委員会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び録音することを確認の後, 議事が進められた。

(1) 会議開催定足数の確認他

事務局より, 代理出席者1名の紹介があり, 委員長の承認を得た。事務局より, 委員総数26名に対して代理出席を含めて26名出席であり, 定足数確認時点で委員会規約第11条(会議)第1項に基づく出席委員は委員総数の3分の2以上という会議開催定足数の条件を満たしているとの報告があった。

また事務局より, 常時参加者2名の紹介があった。その後Web会議に対する注意事項の紹介の後, 第79回原子

力規格委員会は、9月29日(水)午後及び9月30日(木)午前の2回を予定しており、明日事務局より確認のメールを委員に送付するとの説明があった。

(2) 原子力規格委員会委員、分科会委員の承認

1) 原子力規格委員会委員の承認

事務局より、資料No. 78-1-1に基づき、委員名簿を更新したとの説明があった。

委員長より、前回の原子力規格委員会で学識経験者2名の退任があり、新委員について委員会規約第6条(委員の選任・退任・解任及び任期)第2項に基づき、委員長に推薦する委員候補がないかを確認した結果、副委員長より東京大学の村上健太氏を推薦するとの発言があり、本日この直後から新委員という条件で、委員会規約第14条(決議)第4項に基づき挙手及びWeb機能による決議の結果、承認された。承認後村上委員が委員会に参加し、同委員から挨拶があった。

2) 分科会委員の承認

事務局より、資料No. 78-1-2に基づき、下記分科会委員の変更があるとの紹介があった。

分科会委員の変更について、分科会規約第6条(委員の選任・退任・解任及び任期)第1項及び第7項に基づき分科会委員の変更について、委員会規約第14条(決議)第4項に基づき、挙手及びWeb機能による決議の結果、承認された。

【安全設計分科会】

- ・退任 上村 委員(東京電力HD)
- ・退任予定 牧原 委員(九州電力)
- ・新委員候補 今井俊一氏(同左)
- ・新委員候補 熊谷征則氏(同左)

【構造分科会】

- ・退任予定 小林 委員(日本原子力発電)
- ・新委員候補 町田栄治氏(同左)
- ・新委員候補 緒方隆昌氏(新産業創造研究機構)

【原子燃料分科会】

- ・退任予定 近藤 委員(日立GEニュークリア・エナジー)
- ・新委員候補 滝井太一氏(同左)

【品質保証分科会】

- ・退任予定 西井 委員(北陸電力)
- ・退任予定 本田 委員(九州電力)
- ・退任予定 足立 委員(日本原燃)
- ・新委員候補 新屋和彦氏(同左)
- ・新委員候補 堺慎悟氏(同左)
- ・新委員候補 佐藤史章氏(同左)

【耐震設計分科会】

- ・業種区分変更 中村、委員(東京都市大学) 五. 学術研究機関 → 八. 学術経験者
- ・業種区分変更 中村隆 委員(元大阪大学) 九. 非営利団体 → 八. 学術経験者

【放射線管理分科会】

- ・退任予定 今野 委員(MHI NSエンジニアリング)
- ・新委員候補 渡邊裕也氏(三菱重工業)

【運転・保守分科会】

- ・退任予定 今野 委員(日立GEニュークリア・エナジー)
- ・新委員候補 野上均氏(同左)

(3) 原子力規格委員会委員長の選任(投票結果報告)

事務局より、資料No. 78-2に基づき、原子力規格委員会委員長選任に関する単記無記名投票の結果について報告があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・委員会規約第4条（委員長）第4項に基づき2021年4月13日（火）から4月28日（水）に実施した、単記無記名投票の結果、委員総数26名に対して越塚委員を越塚委員長とするが25票、白票が1票で、越塚委員が原子力規格委員会委員長に選任された。

引き続き、委員会規約第5条第2項に基づき、越塚委員長が高橋委員を副委員長として指名し、同条第3項に基づき、委員長が副委員長と協議して阿部委員を幹事として指名した。

(4) 規格案の審議

1) JEAG4103「原子力発電所の火災防護管理指針」改定案

運転・保守分科会 防火管理検討会 家城主査、牛島副主査及び長谷川常時参加者より、資料No. 78-3 シリーズに基づき、JEAG4103「原子力発電所の火災防護管理指針」改定案について説明があった。

審議の結果、書面投票へ移行することとなった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・資料No. 78-3-②の12頁の2.2の火災防護計画の作成について、必要な事項が定められていて、組織に関する事、火災防護に必要な設備、装備等に関する事があり、その内の火災防護に必要な設備、装備等について、確認をしたいことがある。つい最近の東京電力HDのトラブルというか、不適合な事象として火災防護設備の未施工が報道されているが、これに関してこの規格を見ると該当する事柄がある。そうすると、火災防護設備の計画はここで出来ているが、それに対して工事が正しく施工を完了していることを確認しきれていなかったと理解しているが、この辺りを説明してほしい。
- 東京電力HDの安全対策工事の未完了問題に関しては、設備の設置工事にあたって調達時のコミュニケーション不備によるものとして中間報告がされているが、継続している状況で原因と対策に関してはまだ出ていない認識である。一方でJEAG4103の指針に関しては、設備を設置した後の、運用管理を定めているため、工事の未完了問題は、設備を設置する前の段階、工事発注特定段階での不備によるものであり、JEAG4103とは適用範囲が異なると考えている。なお、東京電力HDの原因の調査、対策の結果を踏まえ、次の火災防護管理指針改定時に反映すべき知見があるかを検討していきたいと考えている。
- ・設備の設置工事にあたっての調達時の不適合はこの規格の対象外と理解は出来たが、気になる点がある。資料No. 78-3-②の12頁で2.2火災防護計画の作成で「火災防護に必要な設備、装備等」と記載されており、設備、装備等を設置するところまでを含めて、計画するところがこの規格が所掌する範囲であると思うが、その施工を計画するのは、火災防護計画に含まれるのではないかというのが1つ。もう1つは、その施工が確実になされたことを確認するプロセスは、この規格の中に含まれるのではないか。
- 火災防護計画という名称になっているが、ここで定める「設備、装備に関する事」とは、設備の供用が始まった後の点検、保守等の計画であり、いわゆる保全計画という意味で記載している。そのため、設備を設置する前の発注計画等は、この火災防護計画には含まれない。
- ・発注に関する部分が含まれているとは思っていないが、ここで設備、装備に関する計画、このような装置、装備を付けるという計画については、この規格の所掌範囲ではないのか。
- この規格に記載している火災防護計画は、資料No. 73-3-①でも知見の反映という意味合いで2頁に新規制基準との関連も含めて整理している。事業者は、新規制基準の中で設置許可、工事許可、保安規定と一連の許可認可手続きというステップを踏んでいくが、設備の設計や内容を固めていく段階は、設置許可、工事許可の

中で審査され物の仕様が確定する。その後、保安規定として運用する段階の間に、東京電力HDの調達管理または工事管理が入ってくる。ご質問の火災防護計画がどこをケアしているかということについては、保安規定として記載の設備が供用段階に入る所を起点として火災防護計画としてしっかりと維持管理し、PDCAを回していく形で火災防護計画が作成されている。先程の質問は、広義の解釈として捉えれば設置計画、工事計画の段階も火災防護計画の一環ではないかとの趣旨と理解したが、いま策定している火災防護計画は保安規定の施行段階を受けて、出来上がったものをしっかりと維持管理していくという趣旨である。

・了解した。非常にクリアーになった。保安規定の下に火災防護計画があるということで、そのことは、この規格の中で明記されているのか。

→そのことは明記していない。

・もう一つ確認だが、資料No. 78-3-参考の添付1の1頁で、国内火災事象の知見反映要否確認で、要否で要となっているが、要となっている所は何を抽出したのか、否となった部分はどのような判断で否にしたとかという整理はなされているのか。もう1つは国内事象の表で実際に火災が起こったものだけを拾っているが、今回の東京電力HDの不適合も含めて、実際に火災が起こらなかったとしても、色々な不適合事項で規格に反映すべきものが出てくるのではないかと思うが、そういう知見はこの規格の最新知見の反映に取込まれていないのか。

→国内火災事象の反映の要否の考え方について、原子力規格委員会に準備した表は結果のみを提示する形となっているが、実際には検討会で個別の事例の中身の概要とポイント、それと各社において取った対策を確認している。その中から反映の要-否、要であれば規格の何処に反映するかを検討する作業を展開している。最終的に規格に反映した結果は、資料No. 78-3-②の「③知見」として比較表の備考欄に記載している変更箇所が該当する。2つ目の質問に関して、資料No. 78-3-参考の知見検討においては火災事例のみを対象としている。

・今回出された質問については、書面投票でのコメントと併せて回答するというので、書面投票に移行するか決議を取りたい。

○以下の条件で書面投票への移行について、委員会規約第14条（決議）第1項に基づき、挙手及びWeb機能による決議の結果、承認された。

- ・書面投票期間は、6月30日(水)から7月20日(火)の3週間とする。
- ・書面投票の結果、可決された場合は2ヶ月間の公衆審査に移行する。なお、公衆審査開始までの編集上の修正の範囲か否かの判断及び内容の承認については委員長、副委員長、幹事の三役に一任する。
- ・公衆審査の結果、意見提出がない場合は成案とし、発刊準備に移行する。
- ・公衆審査において、編集上の修正の範囲内での意見があった場合は、委員長、副委員長、幹事により、編集上の修正か否かの判断及び修正内容の承認を実施し、修正内容について委員に通知して、発刊準備に入る。意見の内容によっては、回答案について、委員会審議を行う。
- ・公衆審査において、編集上の修正の範囲を超える意見があった場合は、書面審議又は委員会審議により、別途審議する。
- ・公衆審査で意見が無く、以降発刊までの編集上の修正については、出版準備（校閲）の範疇として、分科会の責任で修正を行う。

(5) 基本方針策定タスク案件の審議・報告

1) 第7回原子力規格委員会シンポジウムについて（審議）

事務局より、資料No. 78-4-1-1及び資料No. 78-4-1-2に基づき、第7回原子力規格委員会シンポジウムにつ

いて説明があった。

第7回原子力規格委員会シンポジウムプログラム案について決議の結果、承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・シンポジウムの方針として前回3月の原子力規格委員会での状況説明時から変更した部分を赤字で示しているが、これを含めひととおり説明。
- ・テーマ案として、「原子力安全向上に資する規格整備と今後の課題についてー福島第一原子力発電所事故後10年の変化と今後の展望ー」としたい。
- ・開催形態、時期としては、新型コロナの状況が今後も予断を許さない状況であり、従来の形式での開催を進めることはリスクが大きいこと等から、オンライン開催で計画検討を進めていくこととしたい。開催時期は2021年10月上旬とした。
- ・プログラム構成としては、オンライン開催であることを考慮し、全体の時間をあまり長くせず、2時間～2時間30分程度とする。今回のテーマにフォーカスしやすいように、2部構成でなく、1部構成とする。従来、講演とパネルディスカッションとしていたが、講演部分とショートプレゼンテーションを統合し、プレゼンテーションとディスカッションが直結するような構成とする。
- ・開催日を10月6日（水）とし、プレゼンテーション及び総合討論のパネリストを決定した。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・プログラム案に、講演者等は予定です、と書かれているが、現時点ではこの内容で決定しているということか。
- そのとおり。
- ・今回説明の第7回原子力規格委員会シンポジウムの方針及びプログラム案について、特に意見が無いようなので、決議を取りたいと考える。

○第7回原子力規格委員会シンポジウムを、今回説明の方針及びプログラム案で実施することについて、委員会規約14条（決議）第1項に基づき、挙手及びWeb機能による決議の結果、承認された。

2) 原子力規格委員会 委員倫理の強化について（報告）

基本方針策定タスク主査及び事務局より、資料No. 78-4-2 シリーズに基づき、原子力規格委員会 委員倫理の強化について説明があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・資料No. 78-4-2 参考は、前回3月度の原子力規格委員会(NUSC)にて承認された「活動の基本方針」の改定内容の抜粋であり、今回の原子力規格委員会 委員倫理の強化についてがここに記載の「委員倫理の徹底」を踏まえた具体策である。
- ・資料No. 78-4-2①, ②, ③-1 が本日の報告資料であり、3月度、6月度の基本方針策定タスクで検討・審議なされた結果である。
- ・資料No. 78-4-2①は、委員倫理の充実の目的と方策をまとめている。基本的に、委員委嘱時、「活動の基本方針」改定時に、テキスト本体を併せて配布し、周知することを考えている。対象はNUSC、分科会、検討会の全てであるが、NUSC から開始し、順次段階的に実施することとしている。
- ・資料No. 78-4-2②は、実施計画であり、本日一連の資料（案）をご報告し、委員各位のご意見を頂き、それを

反映して本年度中に資料を確定させ、来年度初め「活動の基本方針」の改定版とともに全委員へ配布し、委員倫理の遵守を周知することをゴールとし、また、その結果を基本方針策定タスクへ戻し、実施を踏まえた向上へのPDCAを回す計画である。

- ・資料No. 78-4-2③-1 がテキスト本体であり、NUSC 委員各位から、本資料について大所高所からのご意見、また NUSC の良好事例等のご意見を頂きたい。
- ・テキスト本体は、委員倫理の遵守としてのご意見と共に、分科会等にも周知していくのでそれに用いる資料としての観点からもご意見をいただきたい。
- ・テキスト本体の 12 頁後半に、委員への問いかけが記載されている。書面投票における再投票について、規約上は可能とも禁止とも書かれていないが、技術倫理として考えた場合どちらが正しいのかを考えてもらうというものである。答えは、再投票を制限しないのが正しいと解釈される。このようなことを一つ一つ考えることが、まさに技術者倫理の教育となると思われる。
- ・初めての試みであるので、NUSC の規則を改めて再認識しつつ事例を明記することを重視した資料としている。テキストというものは毎年変わっていくべきものであると思っているが、今回のテキスト本体について自由にご意見をお願いしたい。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・最後の再投票の話に関し、これはかなり悩ましいところだが、書面投票期間内であれば再投票は可、というより逆に推奨の方が良いと考える。書面投票期間が過ぎてからについては、再投票を行うのは難しいので、期間が終わった後に変更するルールは無いか。
- 資料 No. 78-4-2③-1 の 8 頁に規格が正しくない状態で発刊されるのは好ましくないので、再審議した事例がある。発刊後であれば正誤表で対応するものと思っている。
- 昨日、公衆審査終了ということを経験した際に、常時参加者から意見があった。意見対応の別紙を添付書類として配布した。こちらに対しては、公衆審査の意見ではなく、公衆審査の期間ではあるが、常時参加者として気付いたことがあるということで、常時参加者は書面投票の機会が無いが、期間に関係なく気付いたことを前広に伝えるということであった。書面投票期間が終わった後に意見を伝えられないということに関して、意見を事務局に連絡頂ければ、当該の分科会及び検討会の関係者に伝える考えであると思う。- ・原子力規格委員会では色々な規則が決まっており、細かな所まで書いてあるが、ルールが読めなくて判断しなくてはならない場面もあり、そのような時にルールの趣旨に基づいて判断する、倫理の原則に基づいて判断しなくてはならない場面が出てくる。日本電気協会の倫理については、活動の基本方針に記載されているので、その内容をよく頭に入れ判断するのが重要であると考えている。
- ・委員は、最終的には正しくて良い規格を作りたいという気持ちを持っていると思うので、それを阻害しないような、柔軟な対応をしてもらえばよいと考える。
- ・今回の倫理に関する資料に関して、さらにご意見があれば事務局までお願いしたい。

3) 検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について（報告）

事務局より、資料 No. 78-4-3 に基づき、検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・検査制度の見直しに伴う規格の制・改定については、ほぼ峠を越し、特にここ 1 年ぐらいは非常に多数の規格の制・改定の審議を行った。

(6) 原子力関連学協会規格類協議会案件の報告

1) 2021 年度ピアレビューの状況について

事務局より、資料 No. 78-5-1 シリーズに基づき、2021 年度ピアレビューの状況について説明があった。

主な説明は以下のとおり。

- 資料 No. 78-5-1-添付-1 は前回の原子力規格委員会で説明済みであるが、2021 年 3 月 15 日に、原子力関連学協会規格類協議会で承認された学協会規格ピアレビュー計画書である。
- 資料 No. 78-5-1-添付-2 は学協会規格ピアレビューチームから越塚委員長宛に 6 月 17 日に正式に送付されているチェックシートであり、日本電気協会でセルフチェックを実施し、必要箇所を追記し、9 月末までに、ピアレビューチームに返すことになっている。これについては、基本方針策定タスクで論点等を検討し、結果を次回の原子力規格委員会で審議したいと考えている。審議内容としては、評価で観察事項あり、又は要改善事項となった項目がある場合には、規約類の変更を規格類協議会に約束することとなる可能性があるため、規約の変更は原子力規格委員会の審議が必要になることから、自己評価の結果、規約の変更が必要な部分について審議を願う。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- 原子力関連学協会のピアレビューについては、今年度は日本機械学会がピアレビューを実施する立場であり、日本電気協会がピアレビューを受けることになっている。
- 事務局だが、ピアレビューチームは、日本機械学会と日本原子力学会の合同チームとなっている。

2) 原子力関連学協会規格類協議会における当面の課題（案）について

事務局より、資料 No. 78-5-2 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会における当面の課題（案）について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- 原子力規制庁だが、資料 No. 78-5-2 の No. 1 の概要の(2)事業者との協議体制で、ATENA と協議会の関係性と書いてあるが、ATENA の色々なガイドラインとか、技術要件書とかを作成しているが、それと学協会の規格との関係性がどうなのかということを度々質問しているが、現状の進捗状況を簡単で良いので教えてほしい。
- こちらに関しては、原子力関連学協会規格類協議会の議事録にも記載してあると思うが、事務局側から問い合わせをしたところ、ATENA ではなく、電事連としての意見だが、そのような議論の場については、必要があれば設定するというので、今現在は具体的には設定されていない。

(7) 審議事項

- 1) JEAG4612「安全機能、重大事故等に対処する機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」公衆審査対応安全設計分科会 安全設計指針検討会 板東主査より、資料 No. 78-6-1 及び資料 No. 78-6-参考 1 に基づき、JEAG4612「安全機能、重大事故等に対処する機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」公衆審査対応について説明があった。

JEAG4612 の公衆審査における意見に対する回答案について決議の結果、承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・JEAG4612 の公衆審査を終了したが、1 件意見があったので、回答について安全設計指針検討会及び安全設計分科会における書面審議を実施して回答案を作成したので、審議をお願いしたい。
- ・回答案を資料 No. 78-6-1 に示す。意見内容にある、2 つ目の○の「各種自然現象や火災、溢水等の事象から当該系を防護するための措置に係る関連系」とは、福島第一原子力発電所の事故後の新規規制基準の中で、火災、溢水、竜巻等々自然現象に対する防護が強化されたものを今回反映するという事で、新たに入れた関連系だが、この記載に対して措置という言葉を使用していた。これは、設備を新しく作るだけでなく、既存設備を有効活用し、うまく防護するということも含めて措置としていた。措置という言葉は、運用を示すものでかなり幅広く、意見の中には、スマートフォンとか、TV とかも含まれてしまうのではないかという意見であるが、我々としては回答に書いたとおり、原子力発電所を対象とした指針であるので、スマートフォンとか、TV の重要度分類を規定するつもりはない。しかし、措置という言葉を使用するとかなり幅広くなるのでよろしくないということで、「防護するための措置に係る関連系」というのを「防護する関連系」に修正する。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・本件は公衆審査でのコメント対応であり、規格文章の修正があった。この修正については、三役で編集上の修正であることを確認している。本回答案だが、公衆審査コメントに対する回答ということで、委員会規約第 14 条（決議）第 4 項に基づき決議が必要となる。そこで、回答に対する決議を実施したいと考える。

○公衆審査における意見に対する回答について、委員会規約第 14 条（決議）第 4 項に基づき、挙手及び Web 機能による決議の結果、承認された。

(8) 報告事項

1) JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法」改定案書面投票意見対応

構造分科会 破壊靱性検討会 廣田主査より、資料 No. 78-7 シリーズに基づき、JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法」改定案の書面投票意見対応について説明があった。

なお、廣田主査の他、同検討会 高本副主査、神長幹事、高田幹事、大厩委員、中崎委員、服部委員、佐伯委員代理が説明者として参加した。

主な説明は以下のとおり。

- ・JEAC4201 改定案の原子力規格委員会審議時およびその後の書面投票で多くの意見をもらった。この意見対応に対して、三役に確認したところ、一部の修正が編集上の修正を超えるとご判断頂いたため、9 月の原子力規格委員会で再審議することになった。
- ・原子力規格委員会での審議時のご意見、書面投票時のご意見、常時参加者からのご意見に対しては、ご意見者に個別に回答を確認して頂き、対応としては完了している。
- ・資料 No. 78-7-2 の原子力規格委員会での書面投票意見に対する回答で意見 No. 5-2 の回答について、Mc の絶対値が $Mclimit$ を超えた場合に補正するとしていた部分を、Mc が+側に $Mclimit$ を超えた場合のみ補正すると修正した部分に関しては編集上の修正を超えるということで、構造分科会で再審議の後、次回の原子力規格委員会に上程する予定である。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・原子力規制庁だが、資料 No. 78-7-1 の意見 No. 4-4 の回答に関して、IET 小委員会の最終報告書が公開された

結果を紹介するとのことだが、いつ頃公開されるのか。

→質問があった報告書の件だが、現在最終的な確認をしており、夏ぐらいには公開されるのではないかと考えている。なので、次回の上程前には公開できるのではないかと考えている。

- ・本件、編集上の修正を超える修正があるということで、構造分科会で再度審議頂き、その後の分科会書面投票が可決されれば、次回原子力規格委員会に上程する旨報告頂いた。

(9) その他

1) 日本原子力学会「長期運転体系検討タスク」からの報告

日本原子力学会 長期運転体系検討タスク 村上主査，中川委員，日本電気協会 品質保証分科会 品質保証検討会 鈴木主査より，資料No. 78-8-1-1 及び資料No. 78-8-1-2 に基づき，日本原子力学会「長期運転体系検討タスク」における検討状況及びレポート(案)の報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・この報告書はいつ頃出るのか。
- 今，日本原子力学会の中で頂いたコメントに対する修正作業を行っており，同学会でのファイナライズのプロセスがあるので，秋ごろにファイナライズしたものを提出するというのと，これを技術レポートとして出すのか，ただの報告書として出すのかの意思決定がまだできていないので，それ次第になるかとは思ふ。
- ・これは日本原子力学会として出すのか。
- 日本原子力学会のシステム安全専門部会の下でのタスクのレポートという形で日本原子力学会から出す形になる。

2) JEAC4203 他 2 件の技術評価対応状況について

事務局より，資料No. 78-8-2 に基づき，JEAC4203 他 2 件の技術評価対応状況について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・特になし。

3) JEAC4203-2017「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」の誤記発見に伴う正誤表の発行について

構造分科会 PCV 漏えい試験検討会 越智主査及び事務局より，資料No. 78-8-3 に基づき，JEAC4203-2017「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」の誤記発見に伴う正誤表の発行について報告があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・原子力規制庁から，JEAC4203-2017 の中に誤記と思われる記載があるとの連絡があり，PCV 漏えい試験検討会で確認をしたところ，誤記である事が確認された。運営規約 細則 4.9 誤記発見時の審議，対応細則に従い誤記の影響に関するグレード判断と対応で，グレードが3つあるが，③の活用上問題ないと判断される場合は，次回の規格等改定時に修正のグレードであると審議された。しかし細則にはよらないが，特例として正誤表を発行し，原子力規格委員会のホームページに掲載し，いち早く公開することとした。
- ・原子力規格委員会に正誤表を発行することを報告し，問題なければ後日ホームページに掲載することとした。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・原子力規制庁だが，今紹介頂いた24時間当たりの漏えい率の単位で%/dにすると正誤表に書かれているが，%が間違っているのか。説明が記載されているので，%でも%/dでもどちらもよいのではないかと考えるが。
- ここは，24時間当たりの漏えい量（以下「漏えい率」という。）となっているので，24時間あたりとする

と、%/dとするのが正しいということで、ここは誤記であると判断している。

- ・正誤表が発行されると技術評価しなければならない。ときどき誤記ではないと思われるものがあるので、面談等の場で説明願いたい。

→ここ以外の場所では%/dとなっており、誤記と判断した。別途説明させて頂きたい。

- ・対応をお願いしたい。誤記の内容については承知した。
- ・誤記が発見された時にはグレードを評価するというので、グレード③と評価した場合には正誤表を発行しないという対応だが、今回は正誤表を発行するとした事については、今回に限っては発行すべきものであるとの判断なのか。

→事務局だが、規約細則上の判断はあくまでもグレード③だが、今回に限り特例の措置として、幾つか誤記が見つかったということと、JEAC4203-2017は技術評価対象の規格であるので、今回に限り自主的に正誤表を発行しようという判断になっている。

- ・特に意見が無いようなので、正誤表を発行することとする。

4) 民間規格の技術評価の実施に係る計画について

事務局より、資料No. 78-8-4に基づき、民間規格の技術評価の実施に係る計画について報告があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・2021年度の民間規格の技術評価の実施に関する計画案が原子力規制庁より示された。
- ・優先順位1としては、日本原子力学会のAESJ-SC-F015:2019「中深度処分対象廃棄物の放射線濃度決定方法の基本手順」が計画されている。
- ・優先順位2として日本電気協会のJEAC4620-2020「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」及びJEAG4609-2020「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認(V&V)に関する指針」が計画されている。
- ・優先順位2の日本電気協会の規格については、優先順位1の状況を踏まえ作業に着手される。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・日本電気協会の規格の技術評価はいつ頃になるか決まっているのか。
- まだ決まっていない状況である。

5) ISO規格の検討状況について

事務局より、資料No. 78-8-5シリーズに基づき、ISO規格の検討状況について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・特になし。

6) 前回議事録確認

事務局より、資料No. 78-8-6に基づき、前回議事録の紹介があり、一部修正後、正式議事録にすることで承認された。

- ・決得委員が今回の原子力規格委員会後退任されるため、同委員から挨拶があった。
- ・次回原子力規格委員会は9月29日(水)午後、9月30日(木)午前を予定している。

以上

資料 No. 78-1-1	原子力規格委員会 委員名簿 2021年6月29日現在
資料 No. 78-1-2	原子力規格委員会 分科会委員名簿 (案) 2021年6月29日現在
資料 No. 78-2	原子力規格委員会委員長選任に関する単記無記名投票の結果について
資料 No. 78-3-①	火災防護管理指針 (JEAG-4103) の改定の概要について (最終報告)
資料 No. 78-3-②	JEAG4103-2009 改定作業 - JEAG4103-2009 と改定案との比較表 -
資料 No. 78-3-③(1)	JEAG4103 改定案 (原子力規格委員会中間報告 2 回目) における御意見対応リスト
資料 No. 78-3-③(2)	JEAG4103 改定案 (運転・保守分科会 書面投票) にて頂いた御意見等
資料 No. 78-3-④	原子力発電所の火災防護管理指針 JEAG4103-202X
資料 No. 78-3-参考	JEAG4103-202X 規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況
資料 No. 78-4-1-1	第 7 回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム (方針)
資料 No. 78-4-1-2	第 7 回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム プログラム (案)
資料 No. 78-4-2①	日本電気協会 原子力規格委員会 委員倫理の充実について (案)
資料 No. 78-4-2②	日本電気協会 原子力規格委員会 委員倫理の充実 計画書
資料 No. 78-4-2③-1	委員倫理の遵守活動の心得について
資料 No. 78-4-2 参考	原子力規格委員会活動の基本方針の改定について
資料 No. 78-4-3	検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の状況について (報告)
資料 No. 78-5-1	学協会規格ピアレビューの実施について
資料 No. 78-5-1-添付-1	学協会規格ピアレビュー計画書
資料 No. 78-5-1-添付-2	学協会規格ピアレビュー チェックシート
資料 No. 78-5-2	原子力関連学協会規格類協議会における当面の課題 (案)
資料 No. 78-6-1	安全機能, 重大事故等に対処する機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針 (JEAG4612-202X) 改訂案に関する公衆審査における意見に対する回答
資料 No. 78-6-参考 1	安全機能, 重大事故等に対処する機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針 (JEAG4612-202X) 改訂案 (公衆審査意見対応修正箇所)
資料 No. 78-7-1	第 77-2 回 原子力規格委員会 JEAC4201 改定案 審議時のご意見及び回答 (案)
資料 No. 78-7-2	原子力規格委員会書面投票 No. 77-2-2 「JEAC4201 「原子炉構造材の監視試験方法」改定案」に対するご意見及び回答 (案)
資料 No. 78-7-3	藤澤常時参加者コメント対応
資料 No. 78-7-4	JEAC4201-202X 改定提案について
資料 No. 78-7-5	参考資料
資料 No. 78-7-6	原子炉構造材の監視試験方法 JEAC4201-202X
資料 No. 78-7-7	JEAC4201-202X 規格改訂提案 新旧比較表
資料 No. 78-8-1-1	原子力施設の安全な長期運転を支える規格類体系化の検討状況のご報告
資料 No. 78-8-1-2	長期運転体系検討タスクレポート (案)
資料 No. 78-8-2	渦電流探傷試験, 超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る規格の技術評価対応状況について
資料 No. 78-8-3	原子炉格納容器の漏えい率試験規程 (JEAC4203-2017) 正誤表
資料 No. 78-8-4	令和 3 年度 第 7 回原子力規制委員会 民間規格の技術評価の実施に係る計画について
資料 No. 78-8-5	ISO 規格の検討状況について (報告)
資料 No. 78-8-5-添付 1	ISO/TC85/SC6 国内対策委員会 検討報告書 ISO/FDIS 20890-1, -5
資料 No. 78-8-5-添付 2-1	ISO/TC85/SC6 国内対策委員会 検討報告書 ISO/CD 18077
資料 No. 78-8-5-添付 2-2	ISO/TC85/SC6 国内対策委員会 検討報告書 ISO/CD 18077 別紙
資料 No. 78-8-6	第 77-1, 77-2, 77-3 回原子力規格委員会 議事録 (案)
参考資料-1	日本電気協会 原子力規格委員会 規約
参考資料-2	日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
参考資料-3	日本電気協会 原子力規格委員会 規程・指針策定状況
参考資料-4	日本電気協会 原子力規格委員会 委員参加状況一覧